

## 令和7年度第1回池田市公共事業評価委員会

### 1 開会

〈資料確認等説明・部長挨拶〉

### 2 議案第1号 役員の選出について

#### 【事務局】

議案第1号役員の選出についてです。議案書の1ページをお開き願います。

当委員会の委員長と委員長代理の選出でございます。

お手元にお配りしました参考資料の池田市公共事業評価委員会規則をご確認いただきたいと思っております。

規則第5条により委員の互選により委員長を選出することになっておりますが、本日は第1回ということですので、事務局から案として提示させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございます。それでは、事務局案としては加賀委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございます。委員長につきましては加賀委員とさせていただきます。それでは議事進行の方、加賀委員長よろしく願いいたします。

#### 【委員長】

ただいまご推挙いただきまして、委員長を務めさせていただくことになりました加賀でございます。皆様方のご協力、ご支援をいただきまして、重責を果たして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより委員会の議事進行をして参りますので、よろしくお願いいたします。

では次ですが、委員長代理の選出でございますが、委員会規則第5条第3項の規定により、委員長代理は委員長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。

田中委員にお願いしたいと思っております。田中委員いかがでしょうか。

〈田中委員承諾〉

#### 【委員長】

ありがとうございます。それでは、役員が決定いたしましたので、先ほどの議案書の1ページにあります委員長の欄に、加賀有津子、委員長代理の欄に田中貢とお書きください。

### 3 議案第 2 号 社会資本総合整備計画事業の事後評価について

#### 【委員長】

議案第 2 号「社会資本総合整備計画事業の事後評価について」事務局より説明お願いいたします。

#### 【事務局】

それでは議案第 2 号、社会資本総合整備計画、事業評価に関しまして、ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手持ちの資料 1 ページ。

初めに社会資本整備総合交付金の概要についてご説明をさせていただきます。

社会資本整備総合交付金とは、地方公共団体が行う社会資本の整備、その他の取り組みを支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境モデル、都市環境の改善及び国土の保全と開発なり、住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的するものと記載がございます。

簡単に言いますと、インフラの整備策に対する交付金でございます。

続きまして、社会資本整備総合交付金の整備計画ですが、大枠としまして、社会資本整備総合交付金がございます、その次に整備計画がございます、これが最初、1 ページの内容にもございましたが、今回の計画としましては、池田市第 3 次水の安全・安心基盤整備（防災・安全）で、その中に要素事業計画があるという感じになっております。

続きまして社会資本整備総合交付金の事後評価につきましては、要綱によりまして、事業完了後、整備計画に対して評価をすることとされております。

評価に際しては、透明性、客観性、公平さを確保するために、第三者の意見を求めるものとなっております。

こちらに関しては、今後の整備計画に反映することになっております。

続きまして整備計画の概要を説明させていただきます。

まず、計画の名称ですけれども、池田市第 3 次水の安全・安心基盤整備（防災・安全）となっております。

計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度の 5 カ年となっております。

計画の対象としましては、下水道環境及び池田市下水処理場施設が対象となっております。

計画の目標としましては、下水道施設の計画的な維持管理、機能更新及び耐震化により、安全、安心な市民施地活の確保を図るところを目標にしております。

続きまして、事業種別でございますが、大きく分けると 2 つ事業がございます、1 つ目が、まず更新事業。

老朽化した下水道管渠や下水処理場施設を更新していくものという事業でございます。

事業名としましては、下水道ストックマネジメント事業（管渠）と下水道ストックマネジメント事業（処理場）の 2 つがございます。

大枠の 2 つ目でございますが、耐震化事業がございます、こちらの方が、重要な

下水道施設の管渠及び下水処理場の重要な施設に対して耐震化を図るものとなっております。

事業名としましては、総合地震対策事業（管渠）と、総合地震対策事業（処理場）の2つがございます。

最初に管渠の方からご説明をさせていただきたいと思います。

まず1つ目に、下水道ストックマネジメント事業（管渠）について説明をさせていただきます。

概要につきましては、古くなった老朽管の更新を行うものとなっております。手法としましては、管渠内の調査を事前に行いまして、破損やひび割れの状況によりまして、管渠を緊急度ⅠからⅢに評価をしております。

全く異常ない関係に関しては、健全と評価をしております、下の表へ矢印が上向きになっていきますけれども、緊急度Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと記載しており、緊急度Ⅰの方が危険度が高いということで、速やかな改善が必要というところにあるところでございまして、今回の計画では、緊急度Ⅰ及びⅡを更新対象としているところでございます。

右の下に表がありますけれども、今回、管渠内調査を事前に行った結果としまして、緊急度の結果としましては、緊急度Ⅰが200m、緊急度Ⅱが4,600m、合計4,800mが対象となっております。

こちらの方が今回の事業計画のですね、国の交付金対象と市の単独事業分含めての数値となっております。

今回、緊急度判定を行って事業を行うことの効果ですけれども、こうした方式によって改築を実施することによりまして、標準耐用年数約150年と言われていることですけれども。標準耐用年数をすべて迎えたものをすべて、更新していく場合と比較しまして、改築のコストは、4億2000万円、年間当たり縮減が可能となっているところでございます。

ストックマネジメント事業（管渠）の結果の報告ですけれども、今回のストックマネジメント事業（管渠）の目標ですが、令和2年度時点から令和6年度時点に関して、老朽管を2.4km改築しまして、令和2年度時点で更新率3%だったものを8%へと上昇させることを目的としておりました。

赤字とさせてもらったところですが、目標としまして、2.4km更新で率としては5%上昇というところでございます。

結果につきましては、老朽管約2.2kmを改築し、更新率3.0%から7.6%へ上昇することとなりました。

結果の上昇分だけ、見ていただきますと若干、数値目標値には届いてないという結果になっているところでございます。

この要因ですけれども、交付金の内示率がちょっと低く、どうしても事業ができないところで先送りした結果、満たすことができなかったというところでございます。

続いて総合地震対策事業（管渠）について説明をさせていただきます。

概要につきましては、本市の下水道本管となる主要な幹線管路の耐震化及び緊急輸送路下、幹線道路や国道ですね、などに埋設されている管渠の耐震化を図るものでございます。

池田市としましては、重要な幹線延長としまして、約8.6km程度見込んでいます。

ろでございます。

こういった制度を付与するかというところですけども、下の効果のところに記載させていただいておりますが、レベル 1 地震動及びレベル 2 地震動に耐える耐震性能付与するところでございます。

レベル 2 地震動は、施設の供用期間内に発生する確率は低いですが、大きな強度を持つ地震動というところで、その時には南海トラフなどとの規模の地震を想定していただければいいのかなというところでございます。

続いて、結果報告ですけども、総合地震対策事業（管渠）の目標としましては、下水道管渠、約 1.6km を耐震化しまして、耐震化率 29% から 47% へと上昇させることを目標としておりました。

結果としましては今回、約 1.9km を耐震化しまして、耐震化率 29% から 51% へと上昇することができました。

こちらの事業に対しましては、目標値を若干、上回る結果となっております。こちらの要因としましては、補正予算を活用した結果、ちょっと目標量上回ることでできたということになっております。

こちら管渠部門の施工位置図になっております。赤色で示しているところが、老朽化の更新事業を実施した箇所になっております。青色で示させている箇所につきましては、耐震化事業実施させていただいたところを示させていただいております。

耐震化事業に関しましては、市内の幹線道路の耐震化を連続して行っております。老朽化に関しては、市内一円の関係で、ちょっと飛び飛びにはなっているんですけども、更新をさせていただいたという形になっております。

続いて下水処理場について説明をさせていただきます。まず、下水道ストックマネジメント事業（処理場）の説明ですけども、まず概要としましては、老朽施設（設備）の更新を行うものとなっております。

手法としましては、管渠と同じような形にはなっているのですが、設備の調査を行いまして、劣化状況により、設備の評価を行っております。管渠の方は、ちょっと緊急度という言い方をしていたのですが、設備の方は、健全度という言い方で評価をさせていただきたいと思っております。

また健全度も緊急度と違い 5 段階評価としております。数字が小さい方、健全度は低く、ちょっと緊急性が高いというところになっておりまして、今回の事業の中では、健全度 1 及び 2 を更新対象としているところがございます。

こういった手法を取ることにによりまして、管渠と同じにはなるのですが、標準耐用年数で全て更新した場合と比較しまして、改築のコスト 1 年間当たり約 7 億 1,000 万円縮減可能とになっております。

結果の方なのでありますが、まず目標としましては、16 施設を更新しまして、更新率を 29% から 52% へと上昇させるというところを目標として設定をさせていただいております。

結果としましては、14 施設を更新しまして、更新率を 29% から 49% 上昇したのですが、こちら管渠と同じく、若干なのでありますが未達となっております。要因

としましても、やはり交付金内示率が低いことがありまして、事業を先送りにする  
というところが1つ要因になっているところでございます。

続いて、総合地震対策事業（処理場）なのですが、概要としましては、本市  
市街地の大部分は池田市下水処理場で処理をしているのですが、その下水処理  
場の中でも重要度の高い揚排水施設や汚泥処理施設、消毒施設などの耐震化を図  
るものでございます。

効果としましては、また管渠と同じくレベル1地震動及びレベル2地震動に耐  
える耐震性能を付与しているところでございます。

総合地震対策事業（処理場）の結果報告でありますけれども、目標としましては4  
施設を耐震化しまして、耐震改修を11%から55%へと上昇させるというところを  
目標として設定しておりました。

結果としましては、1施設を耐震化し、耐震化率を11%から22%へと上昇する  
こととなりました。

他の3つの事業と違い大きく未達になっているのですが、こちら次のページ  
の方で要因を説明したいと思います。

下の表を見ていただきたいと思うのですが、沈砂池施設、雨水ポンプ施設、  
放流渠施設に関しましては、今回の令和2年度から令和6年度の計画期間内に、耐  
震化を実施するよりも、法定耐用年数を迎えてから、老朽化の更新とあわせて、耐  
震化事業を実施するほうが、高額なコストを抑えられるというところがございま  
したので、本市の財政状況を鑑みて事業を先送りさせていただいたところで、目標  
としましては、未達になっているというところでございます。

こちら、下水処理場の施工箇所図になっております。  
管渠と同じく、赤の四角で囲っている施設に関しましては、老朽管布設更新を行う  
ようになっておりまして、青色の四角で囲っているところが、耐震化事業を実施し  
たところでございます。

最後まとめになるのですが、まず1目としまして、目標達成事業としまし  
ては、総合地震対策事業（管渠）が目標を達成することができました。  
こちらの方につきましては、先ほどもご説明した通り、補正予算の活用により、目  
標値を超える耐震化を達成することができたところでございます。

続いて2目、目標の未達事業に関しましては、下水道ストックマネジメント事  
業（管渠）ですが、こちら8%目標値のところは7.6%で、交付金の内示率が低  
かった年度の影響で、目標値を達成できなかったのですが、概ね目標達成できた  
ことから、一定の評価が可能であると考えているところでございます。

続いてまた同じく委託事業になるのですが、下水道ストックマネジメント事  
業（処理場）ですが、こちらの方も目標値52%に対しまして、結果として49%  
の更新にとどまったというところなのですが、要因としましては、管渠部門と同じ  
になっておりまして、未達値も3%というところで、概ね目標を達成したことから、  
こちらにも一定の評価が可能と考えております。

最後に総合地震対策事業（処理場）の方ですね。  
こちらの方、目標値55%に対しまして、22%の達成となっているところなのですけ

ども、こちらは先ほど説明させていただいたところなのですが、効率的な更新及び耐震化を実現するための事業延期であることから事業に対しての一定の評価になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

今回の結果を受けまして、今後の取り組みについてなんですけども、池田市では、今回、第三次という名前だったので、引き続いて、池田市第4次水の安全・安心基盤整備（防災・安全）として、事業期間令和7年度から11年の5ヵ年で、引き続いて社会資本総合整備計画も策定をして事業を実施しているところでございます。

この第4次対象事業に関しましては、老朽化の更新事業、ストックマネジメント事業の管渠と、処理場の2つになっておりまして、総合地震対策事業の管渠と処理場に関しましては、他の整備計画の方へ移行しております。

こちらの方、重点計画と呼ばれる非常に交付金がつきやすい計画がございまして、こちらの方の事業の方へ移行させていただいて事業を引き続いて実施しているところでございます。

内示率が低いということもあったのですが、国費の確保の取り組みとしては、まず毎年の補正予算を積極的に活用しているところでございます。

また、年度毎、内示率は前後するところがあり、事業運営上あまりよろしくないところがあるので、可能な限り毎年度大きな変動がなく一定の金額を要望しているところでございます。

また毎年度、府下市町村でも交付金の要望を実施しておりまして、その中でも当然池田市の方も参加をさせていただいておりまして、その中でも積極的に意見をしているところでございます。

以上、社会資本整備総合計の説明となります。

#### 【委員長】

ご説明ありがとうございました。委員の皆様からご意見・ご質問承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【委員】

14 ページですね。スケジュールを先送りすることによって、より効果的なのか、弾力的な補助金の活用みたいなことができているということについては、すごく、ちょっと前向きなとらえ方としていいのではないかなというふうな見方をしております。

今よく、去年、去年一昨年あたりに、道路の陥没の事故があったり、片方では、梅田の新御堂の下で鋼管が逆に、舞い上がったりっていうようなこともあってですね、地上レベルから下の空間がどうなっているかわからんという時代が迫ってきています。

突然のことが結構起きるのではないかなというふうなことを考えたら、結構スケジュール感のところを決められた通り進めるということではなくて、弾力的に運用されているのは、かえって、前向きだということの評価していいのではないかなというふうな見方をしております。

#### 【委員長】

更新事業と耐震化事業ということで  
更新事業として、ストックマネジメント事業の管渠と処理場。  
耐震化事業として、総合地震対策事業の管渠と処理場についてそれぞれの項目があります。いかがでしょうか。

**【委員】**

処理場については、今、田中委員おっしゃったようにこういう計画が出ているということなのですが、一般の下水管っていうのは順次、更新か改修されていくということではないのでしょうか。

**【事務局】**

おっしゃる通りですね、今現在、第 1 期のストックマネジメント計画としまして、が今回の計画に反映されているところでございます。

未達の部分に関しましても、今年度の補正予算を活用することによりすべて完了しているところでございます。

また第 2 期のストックマネジメント事業の策定をしております、今回の令和 2 年度から令和 6 年度の期間にも改めて管渠調査点検を行っているところで、こちらで上がってきた緊急 1 に関しては、順次、今後更新をするところとなっているところでございます。

**【委員】**

それはもう老朽管のみということですね。

**【事務局】**

基本的には老朽管を点検させてもらって、異常があれば随時更新していくということになっているところです。

**【委員】**

管路下水道管の耐震管について質問させていただきます。先日、みなさんご存じの通り震度 3 の地震がありました。私も阪神淡路大震災を経験しているのですが、耐震管工事も大分進められているということで、耐震管を行っていくことについて、老朽管との兼ね合いも含めて改修されているのか、それとも、例えば災害が起こったときにどこかの中心、住民の方がそこへ避難される重要施設があるからそこをメインに考えて、結果、処理場の方で耐震管を整備していくなどそういう目標があって、こういう計画を進められているのか、その辺ちょっとお聞かせ願えれば。

**【事務局】**

今現在ですけれども、各避難所ですね市内小学校ありますが、そちらまでの管渠を重視しております、そちらの耐震化事業というのも、これから始めていくところでございまして、耐震化事業の一環ではあるのですが、各小学校避難所の方に、マンホールトイレのシステムの設置も進めているところです。

昨年度、お隣の池田小学校の方には、設置をさせていただいたものですが、来年度またそちらの方も、改めて実施設計をして、残りの小学校 11 校に関しても、設置を進めているところでございます。

また、老朽化の更新の手法に関しては、開削で穴を掘って管を入れ替えるもので

はなく、現在、ヒューム管、コンクリート管の中に新しく管を入れる更生工法を採用しております、小口径の管であれば、実施することで耐震性能も付与されていきますので、老朽化の更新と耐震性の付与を合わせて実施しているところでございます。

**【委員長】**

今後の取り組みというところで、総合地震対策事業は、他整備計画へ移行という説明があったが、これは公共事業の評価の対象に入るのか。また違う枠組みになるのかその辺についていかがでしょうか。

**【事務局】**

他計画に移行はしているのですが、項目としましては社会資本総合整備計画の中に入りますので、ちょっと計画期間のずれがございまして、また別の年度にはなるのですが、計画期間完了しましたら、またこのような機会を設けさせてご説明をさせていただきたいと思っております。

**【委員長】**

説明ありがとうございます。  
説明の方で交付金がつきやすいお話がありましたが、大分違うものなのでしょうか。

**【事務局】**

そうですね、さっきの計画とかであれば、交付金要望額に対して、60%、80%程度とばらばらで、結構低い年もあるのですが、ここ数年重点計画につきましては要望額どおり100%ついている状況でございます。

**【委員長】**

かなり違うのですね、それで事業が円滑に進むようにしていただけたらと思います。  
意見も出尽くしたようですので、議案第2号については以上とさせていただきます。

#### 4 報告事項 都市再生整備計画事業フォローアップについて

**【委員長】**

報告事項「都市再生整備計画事業フォローアップについて」事務局より説明お願いいたします。

**【事務局】**

報告事項の「都市再生整備計画事業フォローアップについて」をご説明させていただきます。

資料5 ページです。初めに、阪急池田駅周辺地区についてご説明させていただきます。

まず、阪急池田駅周辺地区の事業概要ですが、中心市街地の賑わいの再生、歴史的資源を活用した回遊性の向上、安全・快適な歩行者空間ネットワークの整備・充実を目標とし、平成30年～令和3年にかけて満寿美公園整備・池田地域交流センター整備・栄本町ポケットパーク整備・府道箕面池田線緑化施設再整備を行いました。

つぎに、フォローアップが必要となっている指標についてです。令和5年度に実施したフォローアップの際に、達成できていない指標があったため、今回フォローアップの更新を行うものです。「指標1 阪急池田駅1日平均乗降客数」「指標2 観光施設の利用者数」「指標4（仮称）池田地域交流センター利用者数」の3項目となります。

詳細については、資料7ページに記載しておりますので、ご覧ください。

「指標1 阪急池田駅1日平均乗降客数」については、目標値、乗客数15,000人、降客数14,300人に対し、フォローアップ更新値としては乗客数11,081人、降客数10,548人となりました。

令和4年からほぼ横ばいであり、一時的な減少ではなく、コロナ禍を契機としたテレワークの定着や外出機会の変化など、生活様式の変化の影響も大きく、一定の傾向として捉えていく必要がありますが、駅前商業施設のリニューアルや池田駅南広場の再整備により駅利用者の増加が見込まれるところであり、利用者の滞在時間の増加や広場でのイベント等を通じてまちとの関わりを増やしていけるよう、居心地の良い駅前空間にして利用者を増やしていきたいと考えています。

「指標2 観光施設の利用者数」については、目標値1,700,000人に対し、フォローアップ更新値としては1,145,625人となりました。

こちらの指標もコロナ禍以降利用者が減少しており、目標達成には至っていませんが、各施設とも回復傾向にあり、現在、リニューアル工事中の五月山動物園のオープンにあわせて、引き続き経過観察と考えています。

「指標4（仮称）池田地域交流センター（現、市民活動交流センター）の利用者数」については、目標値55,000人に対し、フォローアップ確定値は40,673人となりました。

前回のフォローアップ時点では、施設の移転の周知不足も減少した要因と考えられたため、施設管理者と連携を図りながら利用者数が増えるよう取り組んでいたことで、令和4年度より1万人増となっており、引き続き利用者数が増えるよう取り組んで参りたいと考えております。

次に、阪急石橋阪大前駅周辺地区について説明させていただきます。

まず阪急石橋阪大前駅周辺地区の事業概要ですが、子育て・教育関連施設等の充

実、石橋阪大前駅周辺の魅力向上を図り、にぎわい創出を目標とし、平成30年～令和3年にかけて、石橋阪大前駅周辺路地空間美装化や、図書館・地域交流センター・ダイバシティセンターの整備として、ツナガリエ石橋の整備を行いました。

フォローアップが必要となっている指標としましては、「指標1 阪急石橋阪大前駅1日平均乗降客数」「指標2 石橋拠点施設会館利用者数」「指標4 石橋図書館利用者数」の3項目です。資料11ページをあわせてご覧ください。

「指標1 阪急石橋阪大前駅1日平均乗降客数」については、目標値、乗客数14,000人、降客数13,500人に対しフォローアップ更新値としては乗客数10,585人、降客数10,097人となりました。池田駅と同様にR4年度からほぼ横ばいではありますが、駅前空間の活用や再整備等を今後進め、駅利用者の増加を図っていく必要があると考えています。

「指標2 石橋拠点施設会館（現、ツナガリエ石橋）利用者数」については、目標値18,000人に対し、フォローアップ更新値は27,919人と目標を達成しており、また、「指標4 石橋図書館利用者数」についても、目標値は140,000人に対し、フォローアップ更新値は163,848人と目標を達成しております。

R4年度時点でも目標値は達成しており、さらに利用者数も増加していることから、施設を複合化したことによる相互利用の効果が現れたものと考えます。

以上で報告事項「都市再生整備計画事業フォローアップについて」の説明を終わります。

続けて、阪急池田駅周辺地区（2期）都市再生整備計画事業について、ご報告いたします。

こちらは都市再生整備計画の概要資料で、計画期間である令和5年度から令和9年度までの事業を示したものです。

コミュニティセンターについては、ハコモノ整備を予定していましたが、既存建造物活用事業とエリア価値向上整備事業として都市再生整備計画へ事業の変更を予定していますのでご報告させていただきます。

コミュニティセンターは現状4階建てですが、2階に減築しまして、画面に示しているように、緑色に着色しております場所を地域生活基盤施設の広場として整備するものです。また、エリア価値向上整備事業として、こちらの着色部分を高次都市施設の地域交流センターとテレワーク拠点施設の整備を予定しております。

エリア価値向上整備事業として、整備をする箇所については、普通財産として都市再生推進法人へ貸し付けを予定し、現在、いけだエリアプラットフォームが運営しているSUBACO機能を移設し、リビングラボのような活用ができないか検討を進め

ております。

今後の施設整備については、発注方式はデザインビルド方式による公募型プロポーザルを予定しており、広場管理については、別途、指定管理者の公募を行う予定です。

今後のスケジュールとしましては、令和8年4月よりプロポーザルを開始し、7月より事業着手、令和9年度末の工事完成をめざすとともに、指定管理者の公募は令和9年度中に行い、令和10年5月頃の供用開始を目指しております。なお、現在のSUBACOを含むエリアを池田市と都市再生推進法人とで都市利便増進協定を締結しながら、広場の指定管理者とともにエリアの価値向上に努めていけたらと考えています。ご報告は以上です。

#### 【委員長】

ご説明ありがとうございました。

委員の皆さま、ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。

#### 【委員】

石橋駅周辺の空間美化整備っていうのですか。私いつもここ通るのですが、なぜあの色のタイルにされたのか、もう、見事に汚れてきますよね。今回なんか一部をちょっと貼り替えられていましたけど、なんかあまりこう美化というよりも、逆に汚れが目立つような感じがするのですけども。その辺はいかがでしょうか。

今度貼り替えられたところもまた同じ色にされているのでね、当然統一されるというのは、意味があるのでしょうかこのアーケードの中のような色であればそう目立たないと思うのですけど、特にここは飲食店が多いので、学生さんとか、特に唐揚げ屋とか、焼肉屋とか出てくるお客さんというのはもう必ず足につきますよね。

私もここで店舗1件設計させてもらいましたけど、そのオーナーもやっぱり言われているのは、入っているテナントによって、汚れ方も全然違うと言われているので、その辺もちょっと考えられた方が良いのではないかなとは思っています。

#### 【事務局】

ありがとうございます。

一応当時はですねこの飲食店の方々とも話をしまして、石畳風の、少し趣のあるデザインしていけないかなというところで、再整備の方は進めたのですが、おっしゃるように、飲食の利用者の方々とかですね、店舗の仕込み等でやっぱり汚れてしまうのは多々あるのかなっていうところで、今後の課題としまして、道路管理部局とも連携しまして対策していけたらなと思います。

#### 【委員】

15ページ辺りですけど。

この施設の、私がちょっと説明聞き洩らして図面との食い違いみたいなところが気になったのですけど、3階建てですよ。

**【事務局】**

柱だけ残して屋根はない状況で、建物としては、おっしゃるように 3 階の一部は残します。

**【委員】**

そういうことでいうと 4 階のフロアはもうないということですね、床がないけどエレベーターのところだけということですか。

**【事務局】**

PH 階として残ります。オレンジ色の部分の通りです。

**【委員】**

図面の悩みは解決したのですが、結構この柱・梁だけ残すっていう部分ですね、結構これお金かかりますよ。床がなくなったから、結構ただみたいな感じですけど、床の壁だけ取ってしまうというのも結構大変ですから、その辺、コストのことも考えて、少し何かそういうセクションとあたられるほうがいいのかと気になりました。

**【事務局】**

一応コスト等についても比較検討は進めながら、冒頭に申し上げました通り当初は建物全体を解体しまして、ハコモノを予定していたんですけども、全部解体せずに、部分的に費用を抑えながらですね、この施設の整備を比較し、金額の方は大分と抑えられるのではないかなと思っております。

**【委員】**

耐震性とかはどうですか。

**【事務局】**

耐震性についてはもともと、基準は満たしておまして、且つ減築しますので、有利側に働きます。

**【委員】**

18 ページ。

赤い点線で囲ってあるところが、都市利便増進協定の締結の区域になるということですね。今回、減築して再整備されることと、ハローワークの南側を無理に入れていくように見えるのですが意図がありますでしょうか。

**【事務局】**

こちらについては、現在は地域の倉庫があり、空き倉庫になっており老朽化も進んでいるところで、解体を予定しておまして、跡地については、暫定的な広場としての活用やコミュニティセンター利用者の駐輪場としての活用など一体的な管理運営ができないかなとことで区域にいれているところです。

**【委員】**

底地は池田市ですか？

**【事務局】**

そのとおりです。

**【委員】**

新しく減築して再整備されて利用が増えることを願っていますが、利用者は車で来られる方もたくさんおられると思いますが、この施設に駐車場は作ってないのですよね。

**【事務局】**

そうですね。駐車場についてはこちらに示せてないのですけれども、民間の立体駐車場がございまして、そちらをちょっと利用いただけたらなというふうに考えております。有料になってしまうのですけど。

**【委員】**

今一部ハローワークでも、駐車場を民間さんとも提携されているとお聞きしたのですが、同じような使い方をされるということですか。

**【事務局】**

そうですね。コミュニティセンターの方で割引まではするかはあるのですけれども、民業圧迫しないようにというところで考えております。

**【委員】**

都市の計画についてはいろんな計画を立てられて、徐々に進められているというふうに思うのですが、先ほどの倉庫の跡地利用はまだ、駐輪場はちょっと考えているけれども、それ以後の計画をどうされるかっていうのはまだ、決められてないということでしょうか。

**【事務局】**

はい、おっしゃる通りです。

**【委員】**

それと最初に湯浅委員から石橋の舗装ですね、あれは池田駅前広場の方も同じようなやつでされていると思いますが、やっぱり油であるとか、店内に漂っている油が床に落ちている目に見えないやつですね。それを靴で踏んで、外へ出られたら多黒く変色していくとおもわれますので、やっぱり定期的にちゃんと清掃をかけないと、あの材料はなかなか使いにくい。なかなか色がつかないような素材にするのであれば、ちょっと今度は滑りやすくなると。濃い色にしてしまうと目立たない。どうしてもちょっと今の時代、明るい色にしてしまう。ですから、これからはいろんなところで整備されていかれると思いますが、新しい素材が使われるのはいいのですが、完成した後のメンテナンスをどう考えるかっていう、そこが、その事業を潰すか潰さないかになってくるとおもうので、その辺は、各担当課があるとは思いますが、池田市さんの方に委員としては望むところです。

**【委員長】**

15 ページの活用イメージのところ、3 階部分を広場として整備されるみたいですが、2 階部分の広場は例えば人が休憩するスペースとして活用するのか、2 階、3 階部分の広場の活用イメージを考えられているのか。2 階部分は天井スラブがあるので、一定の明るさが確保されていないようにも思われるので、利用イメージがもう一つ伝わってこないのを教えていただけましたらお願いします。

**【事務局】**

まず1階部分については、2階の吹き抜け、3階の屋根があるということで、屋外のイベント等、まちと繋がる場所として様々なイベントができる活用を想定しております。2階部分については、おっしゃるように3階部分で屋根になっておりまして、こちら道路側については、1階から吹き抜けにしまして、道路側からも活動している場所がわかるような半屋外として多目的な利用を想定して、屋外的なイベントだけでなく、室内でもされるようなセミナーとかで使えるような場所や子育てされている方にも、オムツとかを変えられる場所なども設けつつ、子育て層が交流できるような場所を考えておりまして、3階については、オープンテラスというところで、イメージとしては、北側についてはですね、五月山が望めるデッキを設けたり、南側については、貸し農園みたいなことも考えているところですが、来年度、デザインビルドの中で運営に向けた活用についても検討しながら、設計の方進めていけたらなと思っています。

**【委員長】**

ありがとうございました。利用のイメージはわかりました。図面の方ではなるほどそういうイメージなのだと思うのですが、先ほどのデザインビルドでもう少し詰めていかれるということですが、活用の内容についても、ご報告いただけるような形にさせていただいた方が、実際のハードだけじゃなくて、実際どういうふうにするかを確認いただく必要があると思いますので、今後検討する際ご配慮いただけるようお願いいたします。かなりいろんな形で活用されていくことを考えられているの理解しました。

**【委員】**

3階部分を貸し農園されるって、もともとの建物がどういう構造で積載荷重取られているかわかりませんがそれだけの土を乗せて大丈夫ですか。見ていると、結構植木も植わっているような感じにされていますけど、そこまでいけるのだろうかと思っています。

**【事務局】**

そこはちょっと別途確認いたします。

**【委員】**

もとが事務所か何か、割と軽い積載荷重しかなければ、それだけの土は乗らないような気がするのですが。その辺は一応検討された方がいいと思います。

**【事務局】**

はい、そうさせていただきます。

**【委員長】**

実現性も踏まえながら検討をお願いします。  
一点確認ですが、整備計画のフォローアップとして池田駅と石橋阪大前駅を出していただいているんですけども、これはそれぞれの駅の定期外の平均乗降客数は平日と休日を合わせたの平均となっているのか、どういう数値でしょうか。

**【事務局】**

そうですねおっしゃられる通り、平日・休日も合わせた平均になります。

**【委員長】**

わかりました。ありがとうございます。阪急電鉄のラッチ内というか、駅の中を時間限定で通行できるという利用のされ方もありますので、そうするとまたデータの反映がリンクされるのではないかと思いますし、また、そのような駅の利用のされ方が変化することによってフォローアップの仕方をまた、考えていただいたらいいのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

**【委員長】**

それでは予定しておりました案件はすべて終了いたしました。その他事務局より報告等がありましたらよろしく願いします。

## 5 その他

**【事務局】**

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。  
第2号議案の評価結果については、いただきましてご意見も踏まえながら、国に提出させていただきますので、よろしく願いします。

また次年度以降の委員会の開催につきましては、調整を行ったうえで改めてお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

## 6 閉会

**【委員長】**

ありがとうございました。

それでは本日の委員会を終了することといたします。

委員の皆様におかれましては誠にありがとうございました。

令和8年3月26日

池田市公共事業評価委員会委員長 加賀 有津子